

平成28年度 事業計画

社会福祉法人 すこやか福祉会

障害者支援施設
かたくりの里

〒953-0103

新潟県新潟市西蒲区橋本88番地1

TEL 0256-82-1811

FAX 0256-82-1815

社会福祉法人すこやか福祉会 障害者支援施設 かたくりの里は、全国身体障害者施設協議会に加盟する施設として、『障害者の権利に関する条約』の理念を遵守し、「最も援助を必要とする最後の一人の尊重」「可能性の限りない追及」「共に生きる社会づくり」という全身協の基本理念を実現するため、ここに倫理綱領として定めます。

全国身体障害者施設協議会 倫理綱領

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国身体障害者施設協議会

1. 私たちは、基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりのその人らしい生活を支援します。
2. 私たちは、日々の実践を検証し、利用者に安全、安心、快適なサービスを提供します。
3. 私たちは、自己研鑽に努め、専門的な知識と技術と価値観をもって、良質なサービスを提供します。
4. 私たちは、利用者に必要な情報をわかりやすい方法で提供し、要望にはすみやかに対応します。
5. 私たちは、広く重度の障害のある方々のためのサービスを開発し、提供します。
6. 私たちは、重度の障害のある方々をとりまく環境の改善と福祉文化の醸成に努めます。
7. 私たちは、関連機関・団体、地域住民等とともに、事業を展開します。
8. 私たちは、透明性を堅持し、健全かつ活力ある経営にあたります。

社会福祉法人 すこやか福祉会

職員行動規範

前文

私たち社会福祉法人すこやか福祉会職員は、自らの行動に責任と自覚を持ち、地域社会の一員として行動するための基本的な指針として「社会福祉法人すこやか福祉会 職員行動規範」を定め、これを職員相互で常に確認し合い遵守します。

1 社会的ルールの遵守・コンプライアンスの徹底

私たちは、強い意志の下、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

2 個人の尊厳

私たちは自らの先入観や偏見を廃し、利用者の個性や気持ちを真摯に受け止め、誠実な態度で、利用者一人ひとりに接します。

3 人権の尊重

- (1) 私たちは、利用者の人権と人格を最大限に尊重し、個性や感性の違いを認め、全ての人が平等であるという考えの下に行動します。
- (2) 私たちは、体罰、暴言、威圧的・強制的対応、無視、差別的対応、セクシャルハラスメント、身体拘束、プライバシーの侵害など、人権侵害行為は決して行いません。
- (3) 私たちは、人権侵害行為や虐待を発見した場合は、直ちに上司に報告し、「虐待防止委員会」を速やかに開催し適切に対応します。

4 安心で安全な暮らしの保障

- (1) 私たちは、リスク管理に万全を期し、事故防止および安全の確保に努めます。
- (2) 業務上知り得た個人情報決して外部に漏らしません。退職後も同様とします。

5 自己選択・自己決定権の保障

私たちは、利用者の特性に応じた働きかけや説明を行い、可能な限り自己選択・自己決定ができるように支援します。

6 満足度の高いサービスの提供

私たちは、利用者の意思やニーズを十分に把握し、「やすらぎ」と「生きがい」のある生活が送れるようにサービスを提供します。

7 社会参加の促進

私たちは、社会資源の活用や情報提供を積極的に行い、利用者の社会参加の促進に努めます。

8 専門性の向上

- (1) 私たちは、利用者支援の専門性を高めるため、常に努力と自己研鑽に努めます。
- (2) 私たちは、各種資格の取得に努め、専門性の向上を図ります

(施行期日)

この規範は、平成26年1月1日から施行する。

平成28年度 業務分担表

平成28年4月1日

かたくりの里 施設長 増田 稔	
医務室 嘱託医 大西 洋司	
生活支援課 課長 亀山 友樹 (サービス管理責任者)	
生活支援係 係長 堤 成泰	
サービス管理責任者 生活支援員	堤成泰 (兼務 生活支援員) 主任 海津義仁 若月良弘 本多大介 阿部朝也 齋藤泰隆 佐藤未来 渡辺諒 高橋健太 熊谷一成 本間隆一 原義宏 谷澤桂太 高畑貴史
入所支援係 係長 武石 牧	
生活支援員	武石牧 主任 河合小百合 石田麻美 諸橋弘美 土田祐恵 本間直美 宇賀神絢香 織田島麻子 古澤友恵 佐藤友紀 小峰夕奈 近藤美和 中川美弥子 相浦由佳 (兼務)
地域支援係 係長 藤口真須美	
サービス管理責任者 生活支援員	田川英俊 (兼務 生活支援員) 藤口真須美 大平香苗 高橋達也 黒鳥水無子
療 護 係 係長 田辺弓子	
看 護 機能訓練 栄 養	田辺弓子 阿部多恵子 和田留美 主任 吉田絢子 (作業療法士) 五十嵐真由美 (管理栄養士)
総 務 係 係長 近藤隆夫	
	壺田しのぶ 運転員 佐藤純雄 茂野政則
相談支援係 係長 星野亜紀子	
地域連携相談室 すこやか (特定相談支援事業) 管理者 増田 稔	
相談支援専門員	星野亜紀子 相浦由佳 (兼務)
業務委員会	
権利擁護	藤口 河合 阿部(朝) 高橋(健) 宇賀神
安 全	田辺 阿部(多) 和田 五十嵐 熊谷 古澤 大平
生活向上	武石 若月 土田 齋藤 佐藤(未) 佐藤(友)
防 災	星野 本多 本間(隆)
環境整備	近藤 諸橋 本間(直) 織田島
研 修	堤 海津 石田
日中活動	田川 吉田 渡辺 高橋(達) 谷澤 高畑 小峰 壺田
情報管理	近藤 相浦 原
協力医療機関	岩室リハビリテーション病院 大西医院

1 基本方針

○施設の目的

障害者支援施設 かたくりの里は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な施設障害福祉サービスを適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

○施設の方針

障害者が日常生活または社会生活を営むための支援は、障害に有無にかかわらず等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、すべて障害者は、個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい支援を保障される権利を有するものとする。すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする。

利用者の尊厳、人権とプライバシーを重視した対応に心掛け、充実した人生を安全で快適な生活環境のもとで過ごせるように配慮する。また、高齢化等による2次的な障害の防止に努めると共に、地域社会との幅広い交流を通して健全な生活が営まれる開かれた施設の運営を行う。施設の中だけで生活が完結することではなく、社会の構成員として社会参加し、障害者問題に対する地域住民からの理解と認識を深めるための啓発活動も必要である。利用者の社会生活を促進し、地域生活・在宅生活へ移行するために必要な援助や地域等との連絡調整を積極的に行う。

○利用者個人の尊厳を尊重し、適性、障害の特性その他の事情を踏まえて個別支援計画を作成します。これに基づき利用者主体のサービスを提供するとともに、その効果について断続的な評価を実施し、利用者に対して適切かつ効果的なサービスを提供します。

○生活の場としての施設支援サービスの提供とともに、地域生活への移行を意識した社会生活力向上プログラムや積極的な社会参加を促進していくプログラム、日中活動を提供します。

○開かれた施設を目指し、地域交流スペースの活用と地域との連携を図ります。

2 平成28年度事業方針

- (1)「やすらぎと生きがい」を合い言葉に、明るく楽しい生活空間を創造する。
- (2)利用者のニーズを把握し、個別支援計画を策定し実施する。
- (3)利用者が積極的に社会参加できるよう社会生活力向上プログラムを計画し実施する。
- (4)利用者が主体的に活動できるよう自治組織を支援し、協力する。
- (5)計画相談支援事業所との連携により、障害福祉サービス利用者の利便性を向上させる。
- (6)利用者の苦情等に対しては、真摯に受け止め解決を図るよう努める。

中期方針

施設の単年度ごとの事業計画では達成できない計画や取り組みの方針をおよそ3事業年度ごとの方針として策定します。

○福祉サービスの自己評価

障害福祉サービスの向上のために福祉サービスの自己評価は必須であり、抽出した課題はPDCAサイクルにより、改善計画、実施計画・実行・評価・改善、是正処置を実施します。

すでに組織された業務検討会において、評価基準やケアガイドラインから、かたくりの里が取り組まなければならないこと、施設としてあるべき姿の想定、サービスの向上、業務の効率化等の検討や改善点の提案を行います。

○多様化する障害への対応

高次脳機能障害、強度行動障害、認知症等具体的な対応と障害に対する理解、周知のため、支援検討会や研修会に参加し、実践に活用できるようになってきています。強度行動障害対応の行動分析は、個別支援においても特に有効な方法であるとの観点から、このような外部研修の参加と施設内伝達研修の実施方法、記録方法を工夫する必要があります。

○「ノーリフトポリシー」の周知と腰痛等予防対策検討

厚生労働省が平成25年6月18日「職場における腰痛予防対策指針」を改訂公表したことにより、具体的な腰痛予防対策として取り組むことができるようになりました。

安全委員会により、ノーリフトポリシーの周知と腰痛等予防対策を検討いたします。

○権利擁護事業への取り組み

平成24年10月1日から、「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」（「障害者虐待防止法」といいます。）が施行され、厚生労働省は、平成27年3月に『障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き』を示しました。かたくりの里はこの手引きに従い、虐待防止及び対応の体制づくりをすすめていくこととします。

虐待防止のための措置に関する事項(障害者総合支援法人員、設備運営に関する基準)

・虐待の防止に関する責任者の選定

権利擁護委員会で対応します。管理者、虐待防止マネージャーを選任し組織作りを行います。

・成年後見制度利用支援

具体的な利用支援を記録し伝達していきます。

・苦情解決体制の整備

・従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施

多様化する障害への対応を含め、不適切な支援、支援技術の向上に努めていきます。

障害者差別解消法(平成28年4月1日施行)の理解

・平成28年4月1日施行される「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」をもとに、障害者差別解消法の理解と促進、誰もが生き生きと安心して暮らせる共に生きる社会の実現を目指します。

3 障害福祉サービス

○施設入所支援事業

(1) サービスの概要

かたくりの里に入所する利用者に、主に夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を提供する。

(2) 定員 50名

欠員が生じた場合は、新潟県に変動報告を行い、利用待機登録者順位1番のものより、利用調整を行う。

市町村より利用依頼があった場合は、運営会議において協議し、利用待機登録報告を関係機関に送付する。

○生活介護事業

(1) サービスの概要

かたくりの里において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主に昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。

(2) 定員 58名

(3) 営業日・営業時間

①営業日 月曜日から日曜日までとする

②営業時間 午前8時30分から午後5時までとする。

(4) 送迎

土曜・日曜日と、12月29日から1月3日までの期間については実施しない。

送迎サービスの実施地域は、燕市、弥彦村、新潟市西蒲区とする。

○短期入所事業

(1) サービスの概要

介護者等の理由により施設入所利用が必要となった障害者に、短期間、かたくりの里において、利用者等の身体その他の状況及びそのおかれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等必要な介護を適切に提供する。また、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の支援事業者や保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携に努める。

(2) 利用者定員 5名

(3) 提供するサービス内容

①食事の提供 ②入浴又は清拭 ③身体等の介護 ④健康管理 ⑤生活相談 ⑥送迎

(4) 国土交通省短期入所協力事業

自動車事故が原因で、重度の後遺症を持つため、日常生活動作について常時又は随時の介護が必要な状態の方を受け入れる施設として、平成27年10月に指定を受けた。

平成28年度は受け入れ体制の整備と補助金申請について検討を行う。

(5)地域生活支援事業 日中一時支援

短期入所と一体的に、日中、利用者に活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練その他の支援を行う。

○特定相談支援事業

指定特定相談支援事業 地域連携相談室 すこやか

平成28年度事業計画

(1) サービスの概要

「地域連携相談室 すこやか」の指定計画相談支援の事業を行うことにより、自らの生活について計画を立てることや、サービス等の利用調整が困難な障がい者に対して、ケアマネジメントにより本人の意思と同意のもとに計画を作成し、その計画に沿った支援を継続的に行う。

指定計画相談支援

サービス利用支援

サービス等利用計画案及びサービス等利用計画の作成。

継続サービス利用支援

サービス等利用計画の見直し。

(2) 相談支援事業の内容

サービス等利用計画作成対象者

かたくりの里における対象者は、施設入所支援利用者	42名
生活介護の通所と短期入所利用者	13名程度
西蒲区から施設利用等をしている障がい福祉サービス利用者	20名程度

事業の運営

地域連携相談室 すこやか TEL 0256(82)1890

【人員配置】

管理者 1名(兼務)

相談支援専門員 2名(常勤専従 1名 常勤兼務 1名)

【主たる対象とする障害】 特定しない

【営業日時】 月～金 8:30～17:15

但し、祝日、12月29日～1月3日を除く

【通常の事業実施範囲】 新潟市西蒲区 燕市 弥彦村

【他機関との連携体制】

- ・障害者支援施設 かたくりの里 生活支援課との連携。
- ・西蒲区自立支援協議会への参加と共に、西蒲区健康福祉課、新潟市障がい福祉課と連携する。
- ・新潟市障がい者基幹相談支援センター西と連携する。

4 職員体制

(1) 人員配置(平成28年4月1日)

施設長(管理者)	1	
医師(嘱託)	1	(毎月第1、第3月曜日)
サービス管理責任者	2	
看護職	3	
作業療法士	1	(または理学療法士)
生活支援員	31	
管理栄養士	1	
事務員	2	
その他	2	(運転員 2)
特定相談支援事業所 相談支援専門員	2	管理者1 専従1 兼務1

(2) 会議

すこやか福祉会定例会議	毎月 1回	
運営会議	毎月 第2水曜日	16:30～
業務検討会	毎月 第1火曜日	
職員会議	毎月 第3火曜日	

5 利用者生活支援

社会福祉法人すこやか福祉会 職員支援の誓

- 一、利用者一人一人の尊厳を擁護し、「安心した生活・生きがいのある生活」をおくることができるように、支援いたします。
- 一、職員一同、常に向上心を持って業務にあたり、質の高い福祉サービスを提供できるよう努力いたします。
- 一、利用者に提供する福祉サービスは、幅広い視野を持って考え、より良い施設作りに励みます。

(1)生活支援係

日中活動としての生活介護サービス提供を主とし、個別支援計画に基づき支援を実施する。

入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供する。また、相談及び助言その他の日常生活上の支援、その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。

○個別支援計画

アセスメント、ケア会議の開催、個別支援計画を策定する。

中期評価・終期評価の実施する。

利用者・家族等の相談支援を行う。

(2)入所支援係

施設内で安心して生活していただくことだけにとらわれず、地域生活への移行を視野に入れながら、関係諸機関、職種との連携を図る。様々な社会資源を活用するとともに、利用者の残存機能を十分に生かし、よりよい生活・自立した生活がおくれるように利用者とともに考えて支援する。

○介 護

利用者の食事・入浴・排泄の援助をはじめ、プライバシーの保護や個々のニーズ・ペースにあった支援を提供し、利用者に苦痛な想いを抱かせることのないよう十分配慮し、信頼関係の構築につなげ、よりよい生活をおくって頂けるよう支援を行う。

・夜勤は3名体制で支援を行う。

・入院時の支援を行う。

・利用待機登録の入退所調整を行う。

・新潟市障がい者施設入所者相談会の開催を支援する。

(3)地域支援係

短期入所利用者、通所による生活介護利用者、日中一時支援等、居宅に生活基盤がある利用者を中心に支援を行う。施設利用者が地域生活移行を計画する際に支援を行う。

「地域連携相談室 すこやか」と連携し、新規利用希望者の受け入れや施設利用者が地域生活移行を計画する際に支援を行う。

福祉車両講習会を担当し、職員に使用方法の周知を図る。

○相談支援

アセスメント、ケア会議の開催、個別支援計画を策定する。

○介 護

通所利用者、短期入所利用者の送迎を実施する。

○福祉車両講習

各福祉車両の定期的な講習会の開催。(4月～11月)

(4)療 護 係

○看 護

利用者の個々の健康状態を把握して、心身の健康管理と合併症及び疾病の予防に努める。

健康管理、療養上の世話、健康診断等の実施、利用者の健康管理に関わること。

平成28年度保健衛生計画

利用者健康診断	8月、2月(年2回)
インフルエンザ予防接種	10月～11月(利用者、職員)
体重測定、体温と血圧測定	毎月(支援計画により随時)
健康教室	月1回(栄養、安全委員と連携して実施する)
嘱託医の診療日	毎月第1・3月曜日
泌尿器科医師往診	(月2回)

○機能訓練

機能訓練計画に基づき、利用者個々に合った機能訓練を実施する。

目 的

- ・ 廃用症候群の予防及び改善
- ・ 社会参加意欲の向上と精神面の安定
- ・ ADL 動作及び姿勢の維持と改善
- ・ 利用者の補装具の管理

具体的支援内容

- ・ 個別支援計画の作成とそれに基づいた支援
- ・ 利用者の自主的活動の支援、個別訓練への対応を行う。
- ・ リハビリテーションマネジメントの実施。リハビリテーション実施計画の策定、モニタリングの実施。
- ・ 様々な作業活動の提供
- ・ 日中活動委員会との連携を図り、日中活動の充実や介助を多く必要とする方々の支援方法の模索、立案、実行する。
- ・ 福祉用具・補装具の選定、管理、申請を支援する。

○栄 養

目 的

利用者の身体の状況、栄養状態、生活習慣などに基づく栄養計画(個別)を作成し健康維持、増進に努める。

具体的支援内容

栄養ケアマネジメントを実施する

- ・ 栄養状態(喫食量、排泄、体重など)、健康診断結果、生活習慣に基づく計画を作成し、モニタリングを行う。評価は3ヶ月毎に行う。(栄養状態が悪い人は、1ヶ月毎に評価)
- ・ 利用者一人ひとりのADL、嚥下や口腔、嗜好などを把握し、食形態に配慮する。

安全かつ衛生的に食事の提供を行う

- ・ 委託会社と連携を取りながら衛生面に留意し、行事食を多く取り入れた献立

作成に努める。

給食会議

- ・毎月第3木曜日14時から行う。参加者は、施設長、支援課長、管理栄養士、業務検討委員、看護、利用者、石本商事（店長、栄養士）。
- ・利用者からの給食に関する意見・投書への対応を協議する。
- ・調理、献立の内容について協議する。

嗜好調査

- ・内容については、具体的な料理名を明記するなどして利用者が答えやすい内容とし行事食で何が食べたいか、普段の食事で何が食べたいかなどをうかがい記録する。

健康教室

- ・毎月第4水曜日14時から地域交流スペースで行う。他部門と連携し計画する。

(5) 相談支援係

- 利用者・家族との連絡調整。相談支援全般に係る業務。
- 市町村、相談支援事業所との連携。
- 新潟市西蒲区自立支援協議会への参加。

(6) 総務係

- 施設運営事務全般に関わる業務をし、職員が仕事しやすい環境をつくり、利用者が施設内で快適に過ごせるように建物の整備をする。

平成28年度 年間計画

4月	窓ガラス・網戸清掃 床ワックス清掃（居室あり） 貯湯槽定期点検 地下タンク点検
6月	空調機フィルター・換気扇清掃
7月	カーテンクリーニング
8月	職員健康診断、床ワックス清掃（居室なし）
10月	窓ガラス・網戸清掃 空調機保守点検（1週間程度）
11月	空調機フィルター清掃
12月	床ワックス清掃（居室あり） レジオネラ菌検査
2月	特殊浴槽・ストレッチャー定期点検 職員健康診断 次年度予算作成（本体と委員会）
※	福祉車両リフト点検
※	毎月建物内外の清掃

7 業務委員会

○権利擁護

権利擁護、虐待防止、接遇、苦情・要望、個人情報保護マニュアルの管理。

障害を理由とする差別の解消の推進と理解。

苦情、要望の処理。

虐待防止、権利擁護に関する研修計画の立案。

虐待チェックリストの活用。

職員のメンタルヘルスケアの実施検討。

福祉サービス第三者評価の活用検討。

活動内容

・苦情、要望

メッセージボックス、苦情ノートを活用し利用者からの苦情、要望、意見に対応するための窓口となり解決策を講ずる。又、必要時には各業務委員会、係、担当職員に業務の振り分けを行う。

苦情解決要領に基づいて、苦情・要望を受け付けた場合、第三者委員に報告する。

(月一回)

・虐待防止及び対応の組織作り

厚生労働省が示した「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」に従い、管理者、虐待防止マネージャーを選任し組織作りを行う。

・虐待防止、権利擁護に関する研修

虐待防止、権利擁護の重要性を認識できるよう啓発・普及するための活動を展開する。

・虐待チェックリスト

年一回実施予定。

・職員のメンタルヘルスケアの実施

定期的にセルフチェックを行い、自身のその時のコンディションを把握してもらい、健康管理に役立ててもらおう。

メンタルケア活動 年数回実施予定

・福祉サービス第三者評価基準、ケアガイドラインの活用検討

・意識向上ポイントでの啓発活動

接遇・個人情報の取り扱い・身体拘束・虐待などの項目を毎月とりあげ、各項目の意識浸透を図る。

・業務の振り返りチェックシート

年一回実施予定。日々の業務を振り返ることにより取り組みの効果や今後の課題を把握する。

○安全

目的

入所者が快適な生活を送れるように、さまざまな観点からリスクマネジメントを行い、それぞれの職種の専門性をいかしての安全管理を図る。

活動内容

・感染症対策、緊急時の対応、喀痰吸引等、褥瘡予防、事故、ヒヤリハットマニュアルの管理。

・安全委員会の開催（毎月1回）

・嘱託医、及び他医療機関との連携。

- ・看取りに向けての取り組みの実施。
- ・事故報告書、ヒヤリハットレポート検証の周知徹底。
- ・感染症対策、喀痰吸引等の医行為対策、褥瘡予防等に関する施設内研修の計画
- ・研修委員会と連携し研修会を実施する。

○感染症対策

- ・感染源対策として備品消毒、感染者治療支援を職員に周知し、実施する。
- ・感染経路対策として、必要時感染者の隔離、介助方法の周知徹底、周囲への情報提供を行う。
- ・感染症に対する事業継続計画の策定。

○褥瘡対策

利用者が快適に施設生活を送ることができるように、それぞれの職種の専門性を生かして褥瘡を予防していく。また、褥瘡の早期発見に努め、発生時は根拠に基づいた最適な治療を選択し早期治癒を目指す。褥瘡は治療よりも予防に重点を置き支援をしていく。

- ・毎日の入浴などの介助中に、褥瘡は無いか確認することを促し、褥瘡の早期発見に努める。
- ・褥瘡が発生した場合、褥瘡診療計画書を作成し、治療を開始する。計画は2週間毎に見直し、完治するまで継続する。

○喀痰吸引等医行為対策

- ・介護職員による喀痰吸引等業務の実施状況及び進捗状況の報告。
- ・介護職員が喀痰吸引等を実施する場合の手続き等の実施。
- ・介護職員が喀痰吸引等を実施する際の事故及びヒヤリハット事例の蓄積及び分析。
- ・介護職員が喀痰吸引等を安全に実施するため研修の実施。(5月)
- ・介護職員が行う喀痰吸引等に必要な備品管理及び感染予防対策の検討。
- ・医行為の必要な利用者の受け入れに関する検討。

○腰痛等予防対策

- ・ノーリフトポリシーの理解・周知
- ・移乗動作マニュアルの管理
- ・介護負担アンケートの実施
- ・福祉介護機器の検討・試行
- ・福祉介護機器等に関する研修
- ・職員の腰痛予防等セルフケアへの取り組み
- ・介護福祉機器の補助金等活用検討

○生活向上

利用者の生活場面に応じた環境整備、日程表やマニュアルの整備、手順書の作成を行う。マニュアルの追加変更があった場合は、講習会を行い周知する。

- ・食事
 - 給食会議の参加。利用者ニーズ・嗜好の把握。食事環境の調整。自助具等の工夫。
- ・入浴
 - 入浴日程表の更新、見直し。入浴チェック表の作成。物品管理、浴室の環境整備、入浴介助手順書の見直し。

・排泄

排泄・排便チェック表の見直し。マニュアルの見直し。物品の管理。

・整容

顔ふき・ひげそり・口腔ケア・爪切りチェック表の見直しを行い周知する。病的変化のある爪などは看護師と連携する。口腔ケアに関する研修への参加、施設内研修の実施。理容室、美容室と利用者との連絡調整、チラシによる利用者への連絡、代金支払い支援。

○防 災

平成28年度かたくりの里防災計画

日付	予 定	備 考
4月	防災教育 防火対象物の自主点検 備品ポータブル電源点検	緊急連絡網の更新。防火・防災計画の確認。 火気使用設備器具、電気設備器具、危険物施設、避難場所、消雪設備等の点検。 備品の点検。
5月	夜間想定避難訓練 消防用設備等の法令点検	消防用設備等点検資格者による防火対象物に設置されている消防用設備の点検。
6月	防災教育 備品ポータブル電源点検	水害対策検討
7月	緊急連絡網訓練	携帯メール配信による緊急連絡訓練
8月	防災教育 備品ポータブル電源点検	防災トランシーバー・差し込み電話の使用方法について
9月	防災教育 防災備品点検	入所者・職員へ総合避難訓練の説明会。 地震・台風対策検討。 備品の点検。
10月	総合避難訓練 防火対象物の自主点検	
11月	消防設備等の法令点検 備品ポータブル電源点検	
12月	防災教育	雪害対策検討
1月	緊急連絡網訓練	電話連絡による職員の緊急招集訓練
2月	防災教育	停電対策検討・備品整備
3月	防災教育 備品ポータブル電源点検	防火・防災年次報告。次年度計画。

○環境整備

○環境整備

業務内容

利用者の日常生活における環境整備・向上、職員業務の円滑さを目的とし、下記活動計画の業務を遂行する。

平成28年度活動計画

4月	ワックス清掃（居室含む）、窓・網戸掃除
5月	布団・ベッドパット・枕交換、加湿器掃除
6月	エアコンフィルター・換気扇パネル清掃、衣替え、エアコンの切り替え
7月	夏期大清掃実施（居室・車いす含む）、扉の点検
8月	ワックス清掃（居室なし）
9月	加湿器掃除
10月	布団・ベッドパット・枕交換、窓・網戸掃除、エアコンの切り替え
11月	備品管理簿チェック
12月	冬季大清掃実施（居室・車いす含む）、ワックス清掃（居室含む）
1月	エアコンフィルター清掃（換気扇はなし）、加湿器掃除
2月	倉庫等整理
3月	備品管理簿チェック

* 上記以外の定例業務以外に、施設内環境整備、週間清掃計画、洗濯室掃除を行う

週間清掃計画

月曜	居室掃除（南・東）ビン・缶・P ボトル回収、オムツ類納品チェック
火曜	居室掃除（北・西）尿器採尿がめ・P トイレ消毒、リネン・トイレ物品補充
水曜	リネン交換、洗面台掃除（南）
木曜	リネン交換、洗面台掃除（西・静養室～北213）
金曜	リネン交換、洗面台掃除（東・北219～北222）
土曜	新聞、広告、ダンボール処理、ゴミ袋たたみ
日曜	ランドリーバック、水モップ洗濯、冷蔵庫整理

* 洗濯室掃除

- ・1日の洗濯終了後に、全洗濯機のフィルター、床、流し台の掃除を行う。
- ・洗剤、ワイドハイター、ソフターの補充を行う。
- ・ゴミを確認し、ある場合はゴミ捨てを行う。

○備 品

業務内容

- ・消耗物品の発注と管理、購入手配
- ・介護用品の管理、発注
- ・故障・破損物など修理依頼
- ・備品倉庫管理
- ・備品管理簿・備品貸出表の管理、職員への周知徹底

○研 修

研修、実習生受け入れマニュアルの管理。
施設内研修の取りまとめ、及び実施。
施設外研修の計画立案、及び申し込み業務全般。
新入職員の受け入れに関する研修体制の整備。
実習生の受け入れに関する準備、及び計画立案。

○研修

- ・職場外研修・職場内研修の充実

- ・伝達研修の実施方法、記録方法の見直し
- ・職場外研修にできるだけ多く職員に参加してもらい、そこで学んできたことを職場内研修で伝達講習する。
- ・各委員会より職員の知識、技術を高める為の研修を随時開催していく。

月	職場外研修	職場内研修
4		新任職員採用時研修
5		喀痰吸引等に関する講習
6	関ブロ職員研修大会 苦情解決コミュニケーション研修 新任職員研修 中堅職員基礎研修・専門研修（第1回）	食中毒に関する講習会
7	全身協研究大会 接遇初任者研修 接遇リーダー養成研修	腰痛予防対策研修
8	県身協職員研修会 障害者虐待防止・権利養護研修 中堅職員基礎研修・専門研修（第2回） 指導的職員研修（第1回） リスクマネジメント研修	虐待防止・権利擁護研修 ※ 職員全員が受講する
9	関ブロ職員研修大会 指導的職員研修（第2回） スーパーバイザー養成研修	
10	介護福祉士実習指導者養成研修 看護職員研修	
11	社会福祉トップセミナー メンタルヘルス研修	ノロウイルスに関する講習会
12	サービス管理責任者研修 強度行動障害支援者養成研修 口腔ケア研修	
1	地域生活支援推進会議	腰痛予防対策研修
2	福祉マンパワー講習会	
随時	救命救急講習	各種伝達講習・福祉車両講習

- ・新潟県社会福祉協議会主催の研修がほとんどだが、その他の研修でもキャリアアップ対応、職場外研修はあるのでその都度取り入れていきたい。
- ・介護福祉士実務者研修の受講費支援
実務者研修を受けることによって、国家試験の実技試験が免除され、「喀痰吸引等研修」履修免除される。定める規程により、受講費の支援を行う。
- ・特別養護老人ホームゆきわりの里と連携し必要な研修については共同で企画し実施する。

○実習

介護福祉士養成実習、社会福祉援助技術実習（社会福祉士）の実習生受入。

実習指導者養成研修への参加。（介護福祉士）

実習受入の意義、位置づけ、受け入れシステムの運用と周知

平成28年度 施設実習予定

- ・新潟医療福祉カレッジ 介護実習Ⅱ
5月19日(木)～6月22日(水) 1名
- ・新潟医療福祉大学 相談援助実習Ⅲ
8月31日(水)～9月30日(月) 1名
- ・新潟青陵大学 介護実習Ⅰ
8月22日(月)～9月2日(金) 1名
11月28日(月)～12月9日(金) 1名
2月27日(月)～3月10日(金) 1名
- ・国際こども・福祉カレッジ 相談援助実習
8月下旬～10月上旬 2名
10月下旬～12月上旬 2名
- ・長岡こども・医療・介護専門学校
9月26日(月)～10月7日(金) 1名

○日中活動

【活動目標】

施設目的にもある、創作的活動又は生産活動の機会の提供を通じて、利用者の余暇の充実、生きがい作り・発見、他利用者との交流を目的として取り組む。また、活動の成果発表や地域交流を目的とした施設外活動への参加も積極的に行えるように支援する。

【業務内容】

○利用者自治組織との連携

- ・利用者の自治組織として、利用者の自主的運営をはかる。
- ・自治会員と協力して要望の把握をし、施設との連絡、利用者の支援を行い、自治会活動を支援する。
- ・自治会費について、当分会員からは徴収しない。喫茶店、行事等に使用する。自治会費の支出は、その都度報告し、年度末に監査を受ける。
- ・意見がある人は毎月話し合いの時から職員に伝えてもらうこととする。
- ・毎月定例第4木曜日：利用者（自治会）と施設の話し合い。月間予定表貼りだし。

○行事・日中活動支援

- ・カラオケ、手工芸、書道、スポーツレクリエーション、映画、調理レクリエーション、散歩、ボランティアイベントなどの計画、日程調整、活動支援、記録。
- ・各種活動の備品管理
- ・月間予定の作成と、担当職員の決定。
- ・年間行事の立案、計画、実行。

6月	8月	10月	12月
運動会	夏祭り	かたくり祭	クリスマス会

○ボランティア

- ・ボランティアの受け入れ相談窓口。ボランティアニーズの把握。
- ・利用者ニーズの把握とボランティアコーディネート。
- ・ボランティア行事の計画
- ・ボランティア登録簿の整理。ボランティア活動記録簿の整理。
- ・行事計画書、報告書作成。礼状の作成、行事案内の送付。年賀状送付。

・ボランティアによる主な活動予定

1月	5月	12月
餅つき	お茶会	門松作り

定期的に慰問ボランティアを依頼していく。

○外出支援

- ・施設利用者の希望に添った外出支援の企画、実施。
外出支援は1人1回とし、費用は実費負担とする。

○図書

- ・在宅図書サービスの活用。(継続)
- ・図書コーナーの整理、整頓。本、DVDの管理。

○施設外行事・地域交流支援

- ・県身協交流会や地域イベントへの参加し、交流の機会を作ることを目的とする。
- ・行事計画書、報告書の作成。

【県身協交流会】

- ・オセロ交流会 (平成28年度当番施設)
- ・スポーツ交流会

【地域イベント】

- ・共生フォーラム (共生フォーラム実行委員会主催)
- ・岩室産業祭り (岩室商工会主催)
- ・西特別支援学校文化祭
- ・西蒲高等特別支援学校文化祭
- ・ひろちゃん市 (燕市主催)
- ・ママ☆キラフェス (いわむろや)

○情報管理

<情報管理>

- ・マニュアル全体の取りまとめを行う
- ・個人情報の取りまとめを行う (フェースシート、介助手順書、ADL表、生活介助表)
- ・回覧書式の整理
- ・書式・支援記録データ化の取り組み
- ・スタッフルームPCのデータの整理
- ・スタッフルームホワイトボードの整理
- ・福祉ソフト「ほのぼの」使用マニュアルの管理
- ・タブレットの導入検討

<広報>

- ・広報マニュアルの管理
- ・広報誌「かたくり通信」を発行し、各関係機関、家族等に送付する
- ・法人広報誌「すこやかだより」作成に向けて取り組む
- ・行事や調理レク等の写真を奇数月に掲示し、配布する
- ・facebookの更新

8 地域交流

地域交流スペースの活用により、施設の地域開放をはかる。利用者の地域社会への積極的参加により、主体的な社会参加を推進する。また、ボランティアの活動の場として、サークル活動を支援する。

○地域交流スペース活用計画

「ノーマライゼーション」の理念にのっとり、障害者施設という壁を意識せず、地域住民が交流できる場として活用して頂くことで、施設支援サービス利用者も一地域住民であるという思いを持ち、生き生きと生活できるよう一体的な活動の場を構築する。

- ・社会福祉協議会や公民館活動における福祉ボランティア育成や小中学校の福祉教育の場として地域住民の生きがいと福祉の心を養うための場とする。
- ・サークル活動、行事等活動の場を提供する。地域の皆さんから来所して頂くことにより利用者が一番身近な社会参加の場となる。
- ・サークル活動、イベント情報を地域へ発信し地域に密着した活動を行う。

9 新潟市障がい者施設入所者相談会

目 的

障がい者入所施設を新潟市委託相談事業所の相談支援専門員が訪問して、入所者等から話を聞き、相談に応じることで、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに利用者と施設の橋渡し役になって、サービスの質の確保、向上を図る。

- 利用者の日常的な不平、不満又は疑問に気づき、きめ細かく対応して、苦情に至る事態を未然に防止する事を目指す。
- 利用者の地域移行を積極的に行うための助言や調整を行う。

内 容

訪問回数 月一回 第3木曜日 午前又は午後 2時間程度

担当事業所：新潟市障がい者基幹相談支援センター西

※かたくりの里は「新潟市障がい者施設入所者相談会」を通じて、利用者の皆さんが、安心して生きがいのある生活ができるよう、サービスの向上に努めます。

10 施設外活動

① 身体障害者施設協議会

全国身体障害者施設協議会研究大会 実践報告

平成28年7月21日（木）、22日（金） 「名古屋国際会議場」

関東甲信越地区身体障害者施設協議会

施設長会議

平成28年 6月13日（月）、14日（火） 埼玉県 パレスホテル大宮

平成29年 2月未定 長野県予定

職員研修大会

職員支援力アップ研修

平成28年 6月13日(月)、14日(火) 埼玉県 パレスホテル大宮
第37回関東・甲信越地区身体障害者施設職員研修大会
平成28年 9月29日(木)、30日(金) 新潟市ANAクラウンプラザ

新潟県身体障害者施設協議会

○会議への出席

支援担当課長会議・庶務担当者会議・施設長、課長会議・施設長会議

○研修会等

○施設職員研修大会

○下越地区施設対抗 オセロ大会 (H28年度当番施設)
スポーツ交流会

- ② 西蒲区障がい者地域自立支援協議会 委員の参加
- ③ 新潟市・燕市障がい支援区分認定等審査会 委員の派遣
- ④ 新潟県障害者スポーツ大会 選手派遣
- ⑤ 文化・芸術作品展等への出品

平成28年度年間行事等計画(4月～9月)

4月		5月		6月		7月		8月		9月		
定例	行事	定例	行事	定例	行事	定例	行事	定例	行事	定例	行事	
1	金			日		水		1	金			1
2	土			月	大西先生	木		2	土			2
3	日			火		憲法記念日	金		3	日		3
4	月	大西先生		水		みどりの日	土		4	月	大西先生	4
5	火	業務検討会		木		こどもの日	日		5	火	業務検討会	5
6	水			金	業務検討会	月	大西先生		6	水		6
7	木			土		火	業務検討会		7	木		7
8	金			日		水	運営会議		8	金		8
9	土			月		木			9	土		9
10	日			火		金			10	日		10
11	月			水	運営会議	土			11	月		11
12	火			木		日			12	火		12
13	水	運営会議		金		月			13	水	運営会議	13
14	木			土		火			14	木		14
15	金			日		水			15	金	大西先生	15
16	土			月	大西先生	木	給食会議		16	土		16
17	日			火	職員会議	夜間想定避難訓練	金		17	日		17
18	月	大西先生		水		土			18	月		18
19	火	職員会議		木	給食会議	日			19	火	職員会議	19
20	水			金		月	大西先生		20	水		20
21	木	給食会議		土		火	職員会議		21	木	給食会議	21
22	金			日		水	健康教室		22	金		22
23	土			月		木	自治会		23	土		23
24	日			火		金			24	日		24
25	月			水	健康教室	土			25	月		25
26	火			木	自治会	障がい者施設相談会	日		26	火		26
27	水	健康教室		金		月			27	水	健康教室	27
28	木	自治会	障がい者施設相談会	土		火			28	木	自治会	28
29	金			日		水			29	金		29
30	土			月		木			30	土		30
31				火					31	日		31

平成28年度年間行事等計画(10月～3月)

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	定例	行事	定例	行事	定例	行事	定例	行事	定例	行事	定例	行事	
1	土		火	業務検討会	木		1	日	水		水		1
2	日	かたくり祭	水		金		2	月	木		木		2
3	月	大西先生	木		土	文化の日	3	火	金	豆まき	金		3
4	火	業務検討会	金		日		4	水	土	仕事始め	土		4
5	水		土		月	大西先生	5	木	日		日		5
6	木		日		火	業務検討会	6	金	月	大西先生	月	大西先生	6
7	金		月	大西先生	水		7	土	火	業務検討会	火	業務検討会	7
8	土		火		木		8	日	水		水		8
9	日		水	運営会議	金		9	月	木	成人の日	木		9
10	月	体育の日	木		土		10	火	金	業務検討会	金		10
11	火		金		日		11	水	土	餅つき会	土		11
12	水	運営会議	土		月		12	木	日		日		12
13	木		日		火		13	金	月		月		13
14	金		月		水	運営会議	14	土	火		火		14
15	土		火	職員会議	木	給食会議	15	日	水	運営会議	水	運営会議	15
16	日		水		金		16	月	木	給食会議	木	給食会議	16
17	月	大西先生	木	給食会議	土		17	火	金		金	大西先生	17
18	火	職員会議	金	総合避難訓練	日		18	水	土		土		18
19	水		土		月	大西先生	19	木	日		日		19
20	木	給食会議	日		火	職員会議	20	金	月	大西先生	月		春分の日
21	金		月	大西先生	水	健康教室	21	土	火		火		21
22	土		火		木	自治会	22	日	水	健康教室	水	健康教室	22
23	日		水	健康教室	金	勤労感謝の日	23	月	木	自治会	木	自治会	23
24	月		木	自治会	土	障がい者施設相談会	24	火	金		金		24
25	火		金		日		25	水	土	健康教室	土		25
26	水	健康教室	土		月		26	木	日	自治会	日		26
27	木	自治会	日	障がい者施設相談会	火		27	金	月		月		27
28	金		月		水		28	土	火		火		28
29	土		火		木		29	日			水		29
30	日		水		金	仕事納め	30	月			木		30
31	月				土		31	火			金		31